

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局名	部局長名
	施 策	5	下水道等	上下水道部	大西 利和

## 1. 施策の基本方針 Plan

○ 健全で快適な生活環境の形成と河川の水質保全のため、名張市下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道の新規の面整備や、住宅地汚水処理施設の移管接続をはじめ、農業集落排水処理施設、市設置型戸別浄化槽を地域ごとに計画的に整備するとともに、各施設の適正な維持管理に取り組むほか、その他地域の個人設置型合併浄化槽の普及促進に努めます。

## 2. 現状と課題 Plan

- ・整備区域内の空き家増加や農地へのアパート建築など、市街地のスプロールと空洞化が顕著なことから、将来を見据えた下水道整備計画の精査が必要となっている。
- ・公共下水道未普及地域の早期解消とともに、既存汚水処理場による団地では施設老朽化の進行から、公共下水道への早期接続整備が望まれている。
- ・名張市ストックマネジメント計画書策定に向け、下水道整備マスタープランの見直しと現施設の機器類の現状の精査が必要となる。
- ・公営企業会計導入のため、会計方式を企業会計方式へ変更するための事務手続きや固定資産の評価等、法適用に関する問題点の調査検討を行い、円滑な移行を進めていく必要がある。
- ・経済的な理由等から下水道への接続に踏み切れないという意見もあることから、低所得者向けの補助金制度や水洗化により生活環境の改善が図れることなどを啓発する必要があります。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
生活排水を適切に処理する環境が整備されていると思う市民の割合（％）	目標	-	-	-	80.0	74.1%
	成果	71.9	80.7	77.9		
公共下水道を利用できる市民の割合（人口普及率）（％）	目標	-	-	-	33.1	77.3%
	成果	26.5	29.2	31.6		
農業集落排水施設を利用できる市民の割合（人口普及率）（％）	目標	-	-	-	11.0	0.0%
	成果	9.4	9.0	9.0		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央処理区第2期事業の整備促進と共に、第3期事業の認可取得に向けた手続き等を進めることとし、将来の都市・地域特性を踏まえた整備手法や区域設定などの検討をはじめ、人口減少下における下水道計画として、時間軸を考慮したなかで下水道整備マスタープランの見直しに取組みます。</li> <li>・下水道整備マスタープランの見直しや公営企業会計導入にかかる固定資産整理の情報を参考にストックマネジメント計画書策定に向けて取組みます。</li> <li>・公営企業会計導入に向け、基本計画に基づき、平成29年度から固定資産の調査及び財源の整理を開始し、円滑な移行準備を進めていきます。</li> <li>・引き続き、下水道接続促進のための啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央処理区第2期事業による整備を促進し、名張地区の既成市街地では、ほぼ全域が概成致しました。また、さつき台や桔梗が丘西7番町についても公共下水道への接続移管を終えました。</li> <li>・下水道整備マスタープランの見直しや中央処理区第3期事業の計画検討とともに、旧北部処理区や南部処理区を下水道区域へ位置付けるため、法手続きに向けた準備作業に取り組みました。</li> <li>・名張市公共下水道長寿命化計画に基づき、桔梗が丘地内において管路の更正・更新工事を実施しました。併せてストックマネジメント計画策定に向け、現状の施設情報の整理を行いました。</li> <li>・企業会計導入に向け、各下水道事業の年度別決算及び建設改良に係る財源の整理をすると共に、各下水道施設の資産整理に取り組みました。</li> <li>・供用開始後3年を経過した区域の未接続世帯に対し、文書による接続促進の啓発を行いました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

- ・公共下水道未普及地域の早期解消とともに、既存汚水処理場による団地では、施設老朽化の進行から公共下水道への早期接続整備が望まれています。
- ・名張市ストックマネジメント計画書策定に向け、下水道整備マスタープランの見直しと、更なる現施設の機器類の現状の精査が必要となります。
- ・平成32年度からの地方公営企業法適用に向け、引続き課題等を整理しながら、円滑な移行業務を進めて行く必要があります。
- ・経済的な理由等から下水道への接続に踏み切れないという意見もあることから、水洗化により生活改善が図れることや低所得者向けの補助金制度について引き続き啓発して行く必要があります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） Action

- ・中央処理区第2期事業の整備促進と共に、第3期事業の認可取得に向けた準備を遅延なく進めることとし、将来の都市・地域特性を踏まえた整備手法や区域設定などの検討をはじめ、時間軸や財政面を勘案した下水道整備マスタープラン見直しに取り組みます。
- ・下水道整備マスタープランの見直しや公営企業会計導入にかかる固定資産整理の情報より作成された基礎資料を基に、ストックマネジメント計画のリスク評価、修繕・更新計画の策定についても引き続き取り組みます。
- ・地方公営企業法適用に向け、引き続き資産整理を進めると共に、企業会計システムの構築、条例・規則の改廃等、円滑な移行業務を進めていきます。
- ・引き続き、下水道接続促進のための啓発を行います。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 Check

引き続き、下水道整備・修繕・更新に計画的に取り組むとともに、農業集落排水処理施設などの各施設の適正な維持管理に努めること。